

令和4年1月25日

保護者各位

社会福祉法人十勝立正福祉事業会
めむろかしわ保育園
園長 流田 こずえ
めむろてつなん保育所
所長 塚本 千尋

アレルギー対応について

厚生労働省では、アレルギー疾患児の保育所での生活がより一層、安全・安心なものとなるよう「保育園（所）におけるアレルギー対応ガイドライン」を作成しています。

当法人も厚生労働省のガイドラインに基づき、「アレルギー疾患生活管理指導表」の他、「アレルギー検査結果」「個別対応計画書」を活用しています。

アレルギーのため、食材除去及び代替食の配慮が必要な場合は、「生活管理指導表」を医師に記入していただき、保育所へ提出してください。毎年1回、年度初めに提出が必要です。

提出された「生活管理指導表」「アレルギー検査結果」「個別対応計画書」を基に、保護者の方と面談の上、給食提供等に反映させていただきます。

- ・「アレルギー疾患生活管理指導表」「個別対応計画書」が必要な方は職員室へ申し出ください。
ただし「アレルギー疾患生活管理指導表」は、健康保険の適用外のため、文書料等が発生する場合がありますのでご承知おきください。
- ・「アレルギー検査結果」はコピーしたものでよろしいです。
- ・「個別対応計画書」は保護者の方に記入していただくものです。

【法人より依頼済みの医療機関】

下記以外の医療機関で受診の場合は、依頼書を持参していただく必要があるため、職員室へ申し出ください。

- ・芽室町内⇒ なかお内科・はまだ内科医院・公立芽室病院
- ・芽室町外⇒ 20条小児内科クリニック・みなみ町こどもクリニック・福井小児科医院